

令和8年農業委員会 初総会 議事録

令和8年7月21日

下妻市農業委員会

令和8年7月21日 下妻市長職務代理者 渡辺 尚は、農業委員会等に関する法律第27条第1項により下妻市農業委員会（初総会）を下記のとおり招集した。

記

1. 日 時 令和8年7月21日（火） 午後1時30分

2. 場 所 下妻市役所 3階 会議室3-1

3. 付議すべき議案

議案第1号 下妻市農業委員会会長の互選について

議案第2号 下妻市農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 下妻市農地利用最適化推進委員の評価について

出席委員次のとおり

吉川 利幸

稲川 斎美子

齋藤 孝夫

鶴見 清忠

平間 忍

石島 和美

塚田 敬之

柳 久美子

中山 悟

草間 進

高橋 克己

塚田 好克

笠島 修

飯村 春夫

飯塚 登志男

飯島 晴彦

羽賀 茂

欠席委員次のとおり

若本 忠彦

出席職員次のとおり

局長 広瀬 和男

補佐 杉田 由里子

補佐 磯 和洋

係長 富張 陽子

（午後1時30分 開会）

事務局長（広瀬 和男君）

皆さまこんにちは。

初総会に先立ちまして、ただいまから辞令交付式を執り行わせていただきます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、事務局長の広瀬と申します。よろしく願いいたします。

会議の進行上、申し訳ございませんが、携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、これより、辞令交付を渡辺市長職務代理人より行います。

（市長職務代理人・職員、移動）

順次、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、呼ばれた方は、前にお越しく
ださい。順番は名簿順とさせていただきます。

吉川 利幸 様

下妻市長職務代理人（渡辺 尚君）

辞令

吉川 利幸

下妻市農業委員会委員に命ずる。

令和8年7月20日

稲川 斎美子、齋藤 孝夫、鶴見 清忠、平間 忍、石島 和美、塚田 敬之、
柳 久美子、中山 悟、若本 忠彦

若本様は、ご都合により、本日欠席されております。若本様の辞令につきましては、後
日お渡しいたします。

草間 進、高橋 克己、塚田 好克、笠島 修、飯村 春夫、飯塚 登志男、
飯島 晴彦、羽賀 茂

事務局長（広瀬 和男君）

以上で辞令交付式を終了させていただきます。

引き続きまして、初総会を開会いたします。

まず初めに、本日の会議資料を確認させていただきます。

本日、机の上には、

- ・下妻市農業委員会 初総会議案書
- ・右側にラベルの付いた別紙資料
- ・下妻市農業委員会 委員名簿

・会議の配席図

をお配りさせていただきました。不足の資料がございましたら、事務局までお申しつけください。

(配布資料確認)

なお、本日の会議の座席につきましては、まだ議席が確定しておりませんので、本日お配りいたしました委員名簿順にお並びいただいておりますのでご了承願います。

お手元の議案書を1枚めくっていただき、1ページの初総会日程をご覧ください。本日は初総会です。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する、と規定されております。

では、渡辺市長職務代理者より招集のご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

下妻市長職務代理者（渡辺 尚君）

改めまして、みなさんこんにちは。副市長の渡辺でございます。

須藤市長の急逝により、市長の職務代理者を務めておりますことから、私から下妻市農業委員会初総会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

このたび、本市の農業行政の推進のため、農業委員会委員としてご就任いただきました18名の皆様には、深く感謝申し上げます。

また、18名のうち11名の方には、継続して委員をお引き受けいただいております。これまで培った豊富な経験と知識をもって、ご活躍いただけるものと大変心強く思っております。新たにご就任いただきました7名の皆様には、それぞれのお立場や地域で培われた知見をもって、農業委員会活動に新しい力を加えていただきますよう、お願い申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、経営規模の変化、さらには農地の維持管理など、依然として多くの課題を抱えております。

本市におきましても、優良農地を将来にわたって守り、地域農業を持続的に発展させていくためには、地域の実情を的確に把握し、関係機関と連携しながら、一つ一つの課題に着実に対応していくことが重要であると考えています。

特に、遊休農地の発生防止・解消につきましては、農地の有効利用はもとより、地域の営農環境や景観の維持、さらには地域全体の活力にも関わる重要な課題であると捉えています。

加えて、農地利用の最適化につきましても、担い手への農地の集積・集約化を進め、限られた農地をいかに有効に活用していくかが、今後の本市農業の将来を左右する大きな鍵になると考えています。

農業委員会委員の皆様には、農地法等に基づく公正かつ適正な審議はもとより、地域に根差した活動を通じて、農地の利用状況の把握、担い手への農地利用の促進、遊休農地の

発生防止・解消など、農地利用の最適化に向けた中心的な役割を担っていただくことになります。

今後3年間、皆様にはそれぞれの地域の代表として、また本市農業の将来を支える重要な担い手として、行政との連携を一層深めながら、農業委員会活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

市といたしましても、農業委員会委員の皆様と連携し、地域農業の振興と農地の適正な利用に向け、取り組んでまいりますので、皆様方の格別なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様のますますのご健勝とご活躍、そして下妻市農業のさらなる発展を心から祈念申し上げまして、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（広瀬 和男君）

ありがとうございました。ここで事務局職員を紹介いたします。

改めまして私、事務局長の広瀬でございます。続きまして局長補佐、庶務担当の杉田でございます。続きまして局長補佐、農地担当の磯でございます。続きまして農地係長の富張でございます。

なお、この他に農地係主査の山中、庶務係主幹の大畑、会計年度任用職員の森がおりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして農業委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。別紙名簿順に地区名と名前をお願いいたします。

（委員自己紹介）

事務局長（広瀬 和男君）

ありがとうございました。

それではこれより本日の議事に入るわけですが、進行にあたりまして議長が不在ですので議長の選出についてお諮りします。

議長につきましては、渡辺市長職務代理者をお願いしたいと提案しますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

事務局長（広瀬 和男君）

ご異議なしと認めます。それでは、渡辺市長職務代理者よろしくお願い申し上げます。

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

議長に選出されましたので、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は、17名であります。欠席の届け出は10番 若本 忠彦 君であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議書記は、広瀬局長、杉田補佐、磯補佐、富張係長、以上であります。

なお、本日の議事録署名人は、吉川 利幸 委員、稲川 斎美子 委員の両名を指名いたします。

では早速、議事に入ります。

議案第1号下妻市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局長（広瀬 和男君）

2ページをご覧ください。

議案第1号、下妻市農業委員会会長の互選につきましてご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第5条第1項第1号で農業委員会に会長を置く、その第2号で会長は委員が互選した者をもって充てる、と規定されておりますので、会長の互選を行うものでございます。

なお、互選は投票によって行うものが原則とされておりますが、地方自治法第118条の第2項及び第3項の規定による指名推選も差支えないとされております。ただし、指名推選の場合は委員全員の同意があったものを当選人とする。と規定されております。互選方法についての説明は以上でございます。

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

ただいま、会長の互選についての提案理由及び互選の方法について説明がありました。これより会長の互選方法についてお諮りいたします。会長の互選は、投票の方法と指名推選による方法がございしますが、いかがいたしますか、お諮りいたします。

鶴見委員。

鶴見清忠委員

指名推選を提案いたします。また、齋藤孝夫委員を推選いたします。

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

ただいま、鶴見委員から、互選の方法について指名推選とする提案があり、また、齋藤孝夫委員を会長に指名推選されたい旨の発言がございました。他にありませんか。

（なし）

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

指名推選の場合は、出席委員全員の同意が必要となりますので、確認いたします。指名された、3番の齋藤孝夫委員を会長に選出することにご異議ございませんか。

（「異議無し」の声）

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

異議なしと認めます。

よって、会長は齋藤孝夫委員に決定いたします。ここで、新会長になられた齋藤委員より御挨拶をお願いいたします。

会長（齋藤 孝夫君）

ただ今、鶴見委員、また他の方からも推選をいただき、引き続き会長の重責を担わせていただきます。今後とも、皆さんの協力を得て、この会を盛り上げていきたいと思いをします。よろしく願いいたします。

議長（市長職務代理者 渡辺 尚君）

これを持ちまして会長の互選は終了いたしました。

それでは、議長を会長と交代いたします。慎重なるご審議ありがとうございました。暫時休憩といたします。

事務局長（広瀬 和男幸君）

ありがとうございました。これを持ちまして、渡辺市長職務代理者は退席となります。ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。再開は午後2時5分といたします。

（市長職務代理者退席）

（議長交替）

事務局長（広瀬 和男君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

今後の議事進行につきましては、下妻市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、齋藤会長に議長をお願いしたいと思います。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

規定により、これより議長を務めます。早速、議事に入ります。

議案第2号下妻市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（広瀬 和男君）

議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第5条第1項第5号及び下妻市農業委員会会議規則第4条第2項で会長が欠けるか、事故あるときは、委員があらかじめ互選した会長職務代理者がこれに当たると規定されておりますので、互選を行うものでございます。

なお、会長職務代理者の互選につきましても投票によって行うものが原則とされておりますが、地方自治法第118条の第2項及び第3項の規定による指名推選の方法によることも差支えないとされております。但し、指名推選の場合は委員全員の同意があった者を当選人とする、と規定されております。互選方法についての説明は以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

ただいま、会長職務代理者の互選についての提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長職務代理者の互選方法についてお諮りいたします。会長職務代理者の互選は、投票の方法と指名推選による方法がございしますが、いかがいたしますか、お諮りいたします。

飯村委員。

飯村春夫委員

指名推選を提案いたします。また、塚田好克委員を推選いたします。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

ただいま、飯村委員から、互選の方法について指名推選とする提案があり、また、塚田好克委員を会長職務代理者に指名推選されたい旨の発言がございました。他にありませんか。

（なし）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

指名推選の場合は、出席委員全員の同意が必要となりますので、確認いたします。指名された、13番の塚田好克委員を会長職務代理者に選出することにご異議ございませんか。

（「異議無し」の声）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者は塚田好克委員に決定させていただきます。

ここで、会長職務代理者となりました塚田委員より御挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（塚田 好克君）

高道祖地区の塚田です。ただ今、飯村委員、また他の方からも推選をいただき、ありがとうございます。私は、公務員をしておりましたが、退職して、現在は農業を営んでおります。これからも会長を補佐し、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

次に、議案第3号議席の決定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（広瀬 和男君）

議案第3号についてご説明申し上げます。

議席の決定につきましては、下妻市農業委員会会議規則により、委員の議席は、市長が招集する最初の会議において、くじによりこれを定めると規定されております。本日、欠席の若本忠彦委員のクジにつきましては、事務局が代理で引くことといたします。

なお、会長につきましては、慣例で最終番号であります18番を、また、会長職務代理者につきましては、会の運営において、会長と迅速な意思疎通を行うため、会長の1つ前の番号であります17番を提案させていただきます。

会長及び会長職務代理者以外の委員の皆様には、本来であればくじを引く順番のくじを引いていただくところですが、そちらは省略させていただいて、議案第3号の名簿順に議席を決定するくじを引いていただき、1回のくじで議席を決定する案を提案させていただきます。以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

提案理由の説明を終わります。発言はありませんか。

（「なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

それではお諮りします。本案につきましては事務局提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

異議なしと認めます。それでは、議席を決定するくじ引きを開始いたします。
なお、引いたくじは事務局が回収するまで、机の上に置いておくようお願いいたします。

(「くじ」引き終了)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

それでは、議席の発表をいたさせます。

事務局長補佐(杉田 由里子君)

議席を発表いたします。

吉川利幸委員 12番、稲川斎美子委員 15番、齋藤孝夫委員 18番、鶴見清忠委員 8番、
平間 忍委員 5番、石島和美委員 9番、塚田敬之委員 1番、柳久美子委員 2番、
中山 悟委員 13番、若本忠彦委員 7番、草間 進委員 16番、高橋克己委員 14番、
塚田好克委員 17番、笠島 修委員 6番、飯村春夫委員 4番、飯塚登志男委員 11番、
飯島晴彦委員 3番、羽賀 茂委員 10番、
以上でございます。

議長(会長 齋藤 孝夫君)

お諮りします。ただいま発表のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発する者あり)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認め左様決しました。

なお、お諮りします。ただいま決定いたしました議席につきましては次回から適用とし、
本日は、このまま議事進行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発する者あり)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認めます。

事務局にくじの回収を命じます。

(くじ棒回収)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

次に、議案第4号下妻市農地利用最適化推進委員の評価についてを議題といたします。提

案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（広瀬 和男君）

議案書3ページをお開き願います。

議案第4号、下妻市農地利用最適化推進委員の評価について、ご説明申し上げます。下妻市農地利用最適化推進委員の評価につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない、と定められております。今回、任期満了に伴い、新たに応募及び推薦に応じた11名の評価につきまして、ご審議をいただくものであります。内容につきましては、杉田補佐から説明いたさせます。

事務局職員（杉田 由里子君）

議案第4号についてご説明をいたします。

平成28年4月に農業委員会等に関する法律が改正となり、農地利用の最適化を目的として、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。

これを受けまして、今回、農業委員と同じく、令和8年2月25日から3月25日まで、約1カ月間の募集を行った結果、定数11名に対し、応募による者が1名、推薦による者が10名ございました。

委員の委嘱にあたりましては、農業委員会等に関する法律第17条で農業委員会が委嘱することとなっておりますので、本日は候補者についての評価をお願いいたします。

それでは、3ページをお開きください。こちらが候補者の一覧表となっております。担当区域ごとに推進委員の定数が決まっておりますが、公募を実施し、一覧表の11名が候補者となっております。

評価につきましては、改選前農業委員の皆様にも、5月総会において新体制の農業委員会への引継ぐこととして、推進委員の候補者として決議をしていただいております。申し送りされた評価は、一覧表の候補者は推進委員としてふさわしいとのことでした。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、改選後の農業委員会による議決によって委嘱することになっておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

説明を終わります。発言はありませんか。

（「なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

それではお諮りします。本案につきましては、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と発する者あり)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認め左様決しました。

議長(会長 齋藤 孝夫君)

以上で本日の議案は全て終了いたしました。

皆さんから何かございましたらご発言願います。

(発言なし)

議長(会長 齋藤 孝夫君)

なければ、以上を持ちまして令和8年度下妻市農業委員会初総会を閉会いたします。

(午後2時20分閉会)

議 長 齋 藤 孝 夫

署名人 吉 川 利 幸

署名人 稲 川 斎美子